

## 「新型コロナウイルス 緊急事態宣言に関して」

4月8日、政府より緊急事態宣言が発令されました。  
現在のところ、医療機関である整骨院・鍼灸院は営業  
停止とはなりません。

当院では皆様の健康維持・ケガ、痛みへの施術対応を  
引き続き行なって参ります。

しかし、今後危機的状況が想定される際には、情報開  
示の上速やかに臨時休診の対応を取らせて頂きます。

更なる院内衛生環境の向上、手指消毒の徹底、体調管  
理を徹底して参ります。

スタッフ一同、健康と安全に留意し施術に携って参り  
ます。

まちの整骨院グループ 代表 馬場 茂明